

P1-046

救急外来における子どもの事故予防指導の実践報告

小宮山 明子、林 幸子

国立成育医療研究センター 看護部 救急センター

【はじめに】

A病院の救急外来では、事故で受診した2歳未満の子どもの保護者に事故予防指導を実践している。事故予防指導では、看護師が事故の状況確認と原因分析を行い、再発防止と今後起こりやすい事故への対策について保護者と一緒に検討している。この中で子どもの安全を守るための“家族の力”を見極めることにより、育児支援の必要性を判断している。

2015年4月～2016年3月に205例の事故予防指導を実施し、支援のために地域と連携した事例は5例であった。しかし、指導記録を振り返ると、全体の3割の事例に何らかの支援が必要だったと考えられた。また、救急外来での事故予防指導であったため、重症で入院となった事例には事故予防指導が実施できていなかった。これらをふまえて、事故予防指導において新たな取り組みを行った。

【目的】

救急外来における子どもの事故予防指導について報告する。

【倫理的配慮】

A病院倫理委員会の承認を得た。

【新たな取り組み】

事故予防指導の経験と知識が豊富な看護師を相談者とし、毎朝のカンファレンスで事例の情報共有と検討を行い、看護師が事故予防指導や支援の必要性に気づくことができるように助言した。さまざまな事例を見聞きしていくことで、看護師の経験知が増え、気づきや対応が変わってきた。気になる家庭について、病院内だけで指導を完結するのではなく、地域の見守りや保健師による家庭での事故予防指導へ継続できることを知り、地域につなぐ件数が増えた。入院事例に対しては、より詳細な事故の状況確認と原因分析が必要であるため、小児救急看護認定看護師が病棟で事故予防指導を実践する体制を構築した。総合診療部の医師にも事故予防指導の講義とロールプレイの研修会を開催し、医師も入院患者の事故予防指導を実践できるようになり、病棟での事故予防指導件数が増えた。

【結語】

子どもの事故を経験したときこそ保護者が予防に興味を持つタイミングであり、病院での事故予防指導は保護者にとって再発防止や次の事故予防についての知識を得て対策を考える場となる。そして医療者は、事故予防指導の中で子どもと保護者を観察し、家庭の話を聞き、子どもの安全を守ることができるかどうかを考えることにより支援の必要性がみえてくる。今後は病院と地域の連携を強化し、事故予防指導のスキルアップと実践者を増やしていきたい。

P1-047

福島の子育て者をつなぐ～震災後の特殊環境下で生きている子どもたちを守る～

酒井 信子¹、菊池 信太郎²、成井 香苗³、渡辺 久子⁴¹じんキッズクリニック²医療法人仁寿会菊池記念こども保健医学研究所³ハートフルハート未来を育む会⁴LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院

【Introduction】

東日本大震災で福島の子どもたちは多大なる影響を受けた。放射線不安や避難などによって家庭環境が大きく変化し、子どもたちの精神状態が揺さぶられ続けているのは容易に想像できる。保育や教育の現場では、発達障害の症状を呈した子どもや、大人のコントロールがきかない子が急増しているという意見もある。これらの子どもが、器質的な発達障害なのか、様々なストレスによる反応性のストレス障害なのかは不明であるが、保育士や幼稚園・学校の先生がその対応を間違えればその子どもの将来を変えてしまう可能性がある。そこで、保育や教育の現場での子どもたちへの対応力と知識力の向上が求められている。

【Purpose】

保育士や幼稚園・学校の先生向けのケースカンファレンスを開催し、その効果について検討する。

【Description】

教育と保育現場スタッフの垣根を超えた地域ぐるみの子育てを目指し、定期的に合同でケースカンファレンスを開催している。カンファレンスは毎回、2～3ケースを提示し、発表者と参加者が討論を重ね、児童精神専門家からコメントをもらう。ケースを通して、1. 器質的な障害と反応性の障害を呈する児がいること、2. 一人に対応に悩んでいる保育士や教育現場スタッフが存在すること、3. 児の療育には保育士や教育現場スタッフが大きな役割を担っていること、などが判明した。参加者からは、明日からの保育・教育に役に立つ、子どもや保護者への関わり方が変わる、もっと多くの情報が欲しい、などの意見があった。

【Consideration】

東日本大震災後の福島は今もなお、子育て環境としては厳しい状況が続いている。特に反応性のストレス障害を呈した児への対応を間違えれば、その児の一生を大きく左右してしまう可能性がある。子どもに携わる関係者の益々の知識と経験の向上が求められている。